

「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を開催します！

資格の区分

職長・安全衛生教育修了後、概ね5年経過した方を対象とする再教育

平成29年2月20日付けで新たに厚生労働省から示された通達により、建設業に係る職長・安全衛生責任者に対し、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年ごと及び機械設備等に大幅な変更のあった場合に能力向上教育を受ける必要があります。

受講資格

職長・安全衛生責任者教育を受講後概ね5年以上経過された方

※職長・安全衛生責任者教育修了証の提示が必要です。

(受講初日に必ず原本を提示できる方に限ります。受講初日にコピー提示は不可。修了証発行中及び再発行中なども不可)

(平成18年3月31日以前の修了証の方は「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」の科目が、平成13年以前の修了証の方は「安全衛生責任者」及び「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」の両方の科目が不足している場合があります。)

～臨時開催～

☆令和 3年 2月 7日 (日)

定員20名

※定員枠に限りがございますので、ご希望の方はWebかお電話にてお早めにご予約をお願い致します。

カリキュラム

科目	範囲	時間
職長等として行うべき労働災害防止に関すること	建設業における労働災害発生状況 労働災害の仕組みと発生した場合の対応 作業方法の決定及び労働者の配置 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 異常時等における措置 安全施行サイクルによる安全衛生活動 職長等の役割	120分
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	労働者に対する指導、監督等の方法 効果的な指導方法 伝達力の向上	60分
危険性又は有害性等の調査等に関すること	危険性又は有害性等の調査の方法 設備、作業等の具体的な改善の方法	30分
グループ演習	以下の項目のうち1以上について実施すること ・災害事例研究 ・危険予知活動 ・危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置	130分
合計	5時間40分 (講習時間は法令で定められた時間です。休憩時間は含まれません)	

受講料

12,000円

(消費税、テキスト代含む)

コベルコ 教習所

松山教習センター

愛媛県伊予郡砥部町八倉44-1

TEL:089-905-1800

